

P-224

当院における医師事務作業補助業務拡大の歩みと今後の課題

岐阜赤十字病院 看護部

○瀧上麻由美、土田 里穂、今井 遼

【はじめに】当院では平成20年度から看護部付けて医師事務作業補助の整備を開始した。平成24年度以降は毎年新卒者を増員し、外來を拠点に医師・看護師のOJTを受けながら主体的に業務の拡大を目指してきた。この5年間のあゆみと今後の課題について報告する。

【実践経過】平成24年4月には医師事務作業補助体制加算（30対1）を届出た。新採用者2名を加え新体制（総数14名）での業務拡大を目指した。業務範囲は院内規定に7項目が明文化されている。しかし、平成24年4月時点で「診断書などの文書作成補助」と「診察時の呼び込み」が主な業務であった。平成25年度に書類作成は機能別とし書類担当者を専任にした。それ以外の業務は診療科別に担当者を決めて、医師事務作業補助者としての自覚を持ち業務拡大を目指したいと考えた。その目的で、月1回のカンファレンスを継続した。平成25年度は知識を増やすための学習会、平成26年度は補助業務が確立している施設見学や医師事務作業補助研究会への参加・復命などを行った。平成27年度から業務拡大の方法を決めた。1. 担当医師を決めてコミュニケーションを深め補助できる内容を確認する。2. 担当医師からOJTを受ける。3. その業務を実践し担当医師の評価を受ける。4. カンファレンスで新たな業務を報告する。5. 報告された内容を討議し手順化する。6. 手順化された業務について各担当者は各自の担当医師と相談し業務拡大につなげる。このルールを繰り返し、手順化された業務は14手順となり、書類作成以外の医師事務作業補助業務拡大ができた診療科は10診療科に広がった。

【今後の課題】補助業務内容の質の向上を目指すことと、医師事務作業補助者のキャリア開発方法を検討していかなければならない。

P-226

医事業務効率化への取り組みと今後の課題

福岡赤十字病院 医事課

○光武 夏希、尾首 遼、緒方 裕子、星原 正博

【はじめに】当院の医事課入係は平成28年4月の人事異動や退職によって、12名のうち半数が交替した。保険請求はもちろん、新人職員の教育、診療報酬改定等対応すべき業務が増大した。従来の業務運営で続けると時間が不足し、日常業務を完了できない等の支障が生じ、残業時間と業務負担の増加が問題となった。そこで業務の短縮化と効率化、優先順位を明確にし業務改善に取り組んだので報告する。

【方法】各種マニュアルの整備に加え、毎月定例の勉強会を開始した。従来のマニュアルは手書きのものが多く、算定方法や点数等の変更がされておらず、見直しを行った。これにより、1対1のフォロー体制だったものが複数対応可能な状態になった。さらに3人1組のグループ編成とし、フォロー体制を整える事で担当者が不在の場合でも迅速で正確な請求が可能となった。また、勉強会では算定上の注意事項を毎回グループ毎に発表を行うようにした。査定状況、保険請求の注意点、各病棟へ統一すべき内容等の報告や日々の業務の中で生じた課題や問題点について共有を行っている。課員「主簿」の雰囲気や業務の、積極的な発言が多く見られ始めた。

【結果及び今後の課題】マニュアル作成、及び勉強会を通し、個々のスキルアップにも繋がりが、算定技術が大きく向上した。現在はDPC入院期間Ⅱの周知、診療密度の向上等、新たな目標を掲げ、各科カンファレンスや回診に参加し、医事課からの情報発信を行っている。副傷病名等は漏れやすい為、会計データやカルテを確認し、DPCの分岐に反映するよう取り組んでいる。また、医師とのコミュニケーションを推進し、DPCコーディングについて理解と協力を得るようになっている。今後も医師の協力を得ながら適正なコーディングを推進し、DPC係数向上のみならず、医療の質の向上に貢献したい。

P-228

預託方式でのSPDシステム導入による医業費用に対する影響について

山梨赤十字病院 事務部・会計課

○渡辺 瞬、渡辺 千恵、羽田 美穂、伊藤 正浩、渡辺 市栄

【背景・目的】当院では平成28年度6月より診療材料について預託方式でのSPD導入を行った。200床台、中小規模である当院においてSPD導入によって医業費用にどのような影響があったのか調べた。【方法】当院で導入した預託方式でのSPDは診療材料が対象のため、材料費の中で診療材料費について前年度と比較、給与費における担当部署の時間外手当について同様に前年度との比較を行った。【結果】患者数の減少（前年度比入院4.2%減、外來3.9%減）、医業収益の減収（前年度比4.4%減）といった部分はあるものの、診療材料費は前年度差異として78,104千円の減額。医業収益対比では前年度9.19%に対し、8.01%となった。給与費においても担当部署の時間外手当は、導入開始月前後では増加がみられたが、以降は減少し前年度比3.0%減、459千円の減額となった。委託費として10カ月分、3,816千円の増額だが、差し引いても今年度については74,747千円の費用削減につながった。【考察】変動費である材料費は費用削減が可能である。SPD導入により物品管理が預託方式での定数管理となり、より効率化が図れ、必要以上に在庫を抱えることもなくなった。以前は過剰在庫を抱えてしまい材料費を引き上げていた可能性が高い。給与費の観点では、担当部署の時間外手当が減少しており、職員の負担軽減につながると言える。【結語】患者数の減少、医療費の縮小、地域医療構想による病床削減等医療機関をとりまく環境はとんとん厳しくなっており、より精度の高い経営分析を行い、出来る限りの対策を考えていく必要がある。今回のSPD導入は費用削減に非常に効果的であったが、更なる経営向上の材料を模索していかなければならない。

P-225

病棟クラークによるスキャン業務の取り組み

北見赤十字病院 看護部

○高橋 杏奈、渋谷 由佳、佐々木敦美、稲垣美佐子、鈴江 裕子

1.はじめに

平成26年12月病院新築移転に伴いスキャンセンターで行っていたスキャン業務を病棟クラークが実施することになった。病棟クラークがスキャン業務を実施するにあたり取り組んだ経過について報告する。

2.実践

スキャン業務とは、同意書・情報提供書等、紙運用の書類のスキャンを行い電子カルテに取り組む作業を言う。平成26年6月スキャンについて診療情報管理課・看護部・クラーク部との打合せがあった。平成27年2月に診療情報管理課よりスキャンについて説明を受けた。1) スキャンセンター担当者よりスキャナマニュアルを参照しながら指導を受けた。2) 2〜3名ずつスキャンセンターへ行き、実際にスキャンを行った。1) 2) でスキャンに向けての準備を整えた。以前より使用していた診療記録分類表は書類の量が膨大で検索しづらいため、診療情報管理課とクラーク部会で不要な書類等の見直し・分類表をあいいうえお順・大分類順に並び替えた。完成した分類表を元に、自部署で使用する書類を一覧にした部署別診療記録分類表を作成した。更に書類の項目数を減らし各部署に対応できる分類表を完成することができた。また、クラーク部会の活動内容にスキャン業務の疑問点を解決していく時間を設けることで疑問点を放置せず解決することができている。クラークが長期不在の場合などはスキャンの応援業務を随時行い、退院後4営業日(業務日)以内のスキャンを心がけている。

3. 結果

部署別診療記録分類表は応援業務に役立ち、他部署からの応援でも分かり易くスキャン業務に役立った。平成28年9月に、病棟クラークの勤務異動があり、分類表を活用しスキャン業務の効率化に繋がっている。

P-227

エネルギー使用量増加の抑制と設備機器の延命への試み

沖縄赤十字病院 施設課

○宮城 悠

【目的】平成22年に新築移転し、電気設備容量の増加に伴いエネルギー使用量が増加しており、段階的な省エネ施策を講じ使用量増加の抑制と設備機器のエコ運転を図る。

【方法・結果】最初の省エネ対策は照明設備に目を向け、照明リモコンスイッチのデータ収集を行い、点灯エリアの見直しで効率的な点灯パターンを再構築した。又、エリア図の作成をして遠隔での集中的な管理を容易にした。次なる対策として、空調機の省エネ運転（設定温度自動復帰、温度範囲制限）を設定し、強制的にエアコン運転に制限をかけた。その結果、夏季の間に月100〜200万円の電気料削減に成功した。更なる対策はデマンド監視装置の導入をした。その結果、契約電力を1,500kWから1,300kWに抑制でき更に、空調機のエコ運転で年1,200万円の削減（装置未導入比較）に繋がった。それと同時に湿度対策の検討も行い夜間の効率的な空調機の運転を模索した。その内容は、室温・湿度の測定と分析検証で深夜間の湿度上昇の対策を検討した。夜間の人の出入りや熱負荷変動が少ない箇所の外調機を停止し、外気からの湿度の上昇を抑えた。又、外調機の稼働状況に合わせて計画的に除塩フィルターを取替することで塩害対策での機器の延命も図った。現段階の対策は、スタッフ向けのエコポスター作成で無駄消費使用状況の周知と節電意識の向上を図っている。【考察】エアコンの強制的な運転制限など、現場スタッフへのストレスが大になり省エネの継続が困難である。デマンド監視装置の導入で、現場スタッフの環境温度に対するストレスも軽減でき、継続的な省エネができる。原油価格の低下で電気料金は抑制されているが、機器の劣化に伴い消費電力量は年々増加傾向である。更なる段階的な省エネ対策の検討と設備機器の延命の両立を図り、増加傾向にあるエネルギー使用の抑制に努めたい。

P-229

施設基準等に係る適時調査についての対応事例と現状の考察

名古屋第一赤十字病院 管理局 業務部 医事サービス第二課

○古谷 進、山田 敏人

【概要】当院において平成28年9月に東海北陸厚生局による「施設基準等に係る適時調査」が行われた。適時調査とは、「施設基準を届け出ている保険医療機関等について、地方厚生（支）局が当該保険医療機関等に直接赴いて、届け出られている施設基準の充足状況を確認するために行う調査」である。厚生労働省保険局医療課長通知により、適時調査は原則年1回行われることとなっているが、当院においては今回が初めての実施であった。本項では、適時調査の対応経緯や当日の様子について報告するとともに、適時調査を含む指導・監査等の全国的な状況について考察を加える。

【準備～当日】実施通知の取受から実施日までの準備期間は約1ヶ月間。すぐさま診療部長を筆頭に、看護部、コメディカル、事務部門の代表者を集めて対応プロジェクトチームを発足し準備作業に入った。当院で届け出ている約150項目の施設基準について、各担当部署において念入りな再チェックや、説明に対する資料の作成を行い、適時調査に挑んだ。また、約2週間前に送付する大量の事前資料や、前日にFAXで通知される当日準備資料にも対応した。当日は、東海北陸厚生局から医療事務専門官を含む4名の調査員が来訪され、書類確認や院内ラウンドが行われた。結果は後日改めて文書にて通知されたが、施設基準上の解釈や内容について大きな齟齬、重大な指摘はなく、返還金もゼロという結果となった。

【考察】適時調査等の現状や今後の見通しについて、厚生労働省や地方厚生（支）局のホームページ等から公表されているデータを元に分析を行った。適時調査の件数は年々増加し今後も増加傾向が予想される。次回の適時調査への対応のため、院内各部署に対する施設基準への理解を深めることが必要と考える。